



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1314
FAX:(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和7年度 不登校・いじめ等対策推進事業における 域別シンポジウム

- 日 時：令和7年6月25日（水）13：15～16：15
- 会 場：万葉ふれあいセンター（南相馬市鹿島区寺内字迎田22）
- 参加者：小学校教諭29名、中学校教諭等17名、義務教育学校教諭3名、県立中学校教諭1名
合計50名
- 内 容：講 話 「子どものSOSを見逃さないために～心の健康アンケートの活用方法～」
講 義 「域内の生徒指導上の課題」
協 議 「いじめ防止基本方針の効果的な活用」

【研修のまとめ】

児童生徒が抱える様々な課題や多様なニーズへの支援状況を把握することにより、多様で適切な学習活動の拡充が求められている。生徒指導主事が中心となり、情報共有の機会を工夫し、以下の点に留意して各学校における支援体制の充実を図る。

- (1) 相双地区において、新規不登校児童生徒が増加傾向にある。不登校の主な要因として「無気力・不安」が最も多く挙げられているが「本当に子どものSOSの声を見逃していないか」、「無気力や不安を感じる理由は何なのか」等、児童生徒に寄り添った見取りが必要である。
- (2) 令和6年8月に改訂されたいじめ重大調査に関するガイドラインに基づき、各校のいじめ防止基本方針を見直す必要がある。実用的で効果的ないじめ防止基本方針の活用について協議する。
- (3) SC、SSW等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高めることや、スペシャルサポートルーム(SSR)実践校の取組を参考にし、子どもが落ち着いて日常生活を送れるよう多面的・多角的にサポートする方法について学ぶ。

研修の感想

- 不登校児童生徒に対し、登校復帰することだけを目指すのではなく、長期的な視野で、社会的自立に向けて児童生徒を支援していくことができるようにしたい。
- 経験をもとに生徒指導対応にあたるのではなく、いじめ防止基本方針をもとに、校内のだれもが適切な対応をとることができるように、基本方針の見直しを図っていきたい。
- 心の健康アンケートを活用し、子どもたちの小さなSOSを見逃さないようにしたい。
- 一人一人の困り感に寄り添い、それぞれの生徒指導上の課題に対して、チーム学校として組織的に対応していくことが大切であると学ぶことができた。

